

特定非営利活動法人（NPO）ぷらちなくらぶ

平成 23 年（2011 年，第 11 回）度通常総会議案書

日 時：平成 24 年（2012 年）5 月 24 日（木） 10：00～

場 所：水垣会計事務所 会議室

1. 開会挨拶

2. 定足数の報告・議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議題

- 第 1 号議案 平成 23 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 23 年度決算報告承認の件
- 第 3 号議案 平成 24 年度事業計画（案）承認の件
- 第 4 号議案 平成 24 年度予算（案）承認の件
- 第 5 号議案 役員（理事・監事）選出承認の件
- 第 6 号議案 その他報告事項

5. 閉会挨拶

平成23年(2011年)度事業報告書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

I. 事業

1. 事業の概括

平成23年度は法人設立から10周年を迎え、前年度に開所した3拠点(ぶらちなぱーく、新田キッズルーム、スマイルぶらちな)における新規事業を継続しつつ、利用者、地域住民、行政機関を含んだ関係性を深めながら運営することができた。また、法人内のみならず、広く地域の皆さんに対して福祉分野の教育機会の提供と情報交換、交流を進めるため、NPOユニバーシティ「ぶらちなカレッジ」を開講し、地域に向けたオープンカレッジ、社内教育のマネジメントコースとして体系化し実施した。

また、今後の事業展開に向け、新事務所開所の準備にあわせ新事業(児童デイサービス)開業準備、また足立区内ワークライフバランス認定企業としての認定など、更なる法人としての体力、信用力、事業力の強化に向けて準備を行った一年となった。

2. 事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	実績額(支出額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時～ 22時	利用者宅	96人	422人	67,587
	・月ぎめ保育	8時～ 18時	利用者宅及び 支援者宅	47人	33人	
	サポーター養成講座	8日間×2	北千住/ 竹ノ塚	3人	90人	
	子育てサロン事業	10時～ 16時(日 祝除)	梅島サロン (梅島 3-28)	10人	サロン利用 12957人 一時預利用 555人	
独自事業	地域人材連携サロン事業	平日9時 ～18時	ぶらちなぱ ーく(谷中 4-1)	5人	サロン利用 2769人 一時預利用 312人 企業88社 福祉作業所 11所 地域連携 55社・人	15,912
		平日10時 ～16時 (送迎ST 7:30-9:30 16:00-19: 00)	新田キッズ ルーム(新 田3-35)	8人	サロン利用 6644人 一時預利用 227人 企業72社 地域連携 81社・人 送迎ステーシ ョン12名	16,455
居宅介護 事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成 としての事業	9時～18 時	利用者宅	1名	262人 (延べ人数)	52,276
訪問介護	・介護保険訪問介護事業	24時間毎	利用者宅及	72人	足立区内31名	

事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスのヘルパー派遣並びに自立支援生活支援（身体介護・家事援助・外出介護） ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師による研修 ・定例会による、内部研修 	日	び移動介助先	(介護保険 32 名) (障害者自立支援 40 名)		
独自事業 (通所型、訪問型)	ボランティアによる事務局コーディネートと有償スタッフによる在宅生活支援	8 時～22 時	事務所（来所、電話）、利用者宅	5 名	5 名	
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護事業（スマイルぷらちな）	24 時間毎日	スマイル内および自宅または近隣の生活圏内	14 名	足立区内 84 名	28,635

3. 事業の成果

(1) 子育て支援事業

①あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート事業)

・区からの委託事業として 9 年目に入り、前年度 3 月の大震災の影響が数ヶ月続いたにも関わらず一時保育は本年度登録者数（新規・更新）は 422 人、月平均利用件数は 839 件と平均しても 10%の伸びを示した。また、保育園待機児童対策として平成 22 年 5 月より開始となった月ぎめ保育に関しては、同様に大震災の影響により平成 23 年 4 月の利用者数は 3 件/272 時間の利用に留まっていたが顕著に伸び、最高で 23 件/2046 時間、月平均でも 980 時間の利用と大幅に伸びている。

②子育てサロン事業

・H23 年 3 月の大地震以降しばらく閉館となってしまったが、サロンに関してはのべ 12957 名余りの利用があり、区内の子育てサロンの中でも最大級の利用者数である。
・一時預かりに関しても 1878 時間の利用があり、閉館期間があつたにも関わらず前年度より利用時間 40%増加しており、短時間のリピート利用が顕著となっている。

③サポーター養成講座

・学びピア（北千住）、竹ノ塚地域学習センターの 2 箇所にて実施した講座をもとに法人理念の啓蒙とともに応援隊サポーターの心構えを伝え、より良い制度を継続させるための一助となった。

(2) 独自事業

①地域人材連携サロン事業

国のふるさと雇用創出基金を活用し、運営における人件費を当面の間確保しながら子育てを軸とした地域の人材、企業を連携させ活用し、独自で運営できる事業として確立させる取り組みを実施。今年度一杯で助成金が終了となるためこれまでの活動を元に来年度事業を継続させるための地域の基盤づくりを進めつつ行政に対しても実績を元に働きかけ、地域ぐるみでの子育て支援を進めていった。

a) ぷらちなぱーく

・独自運営サロンとしてサロン利用者が 2769 名と前年比 60%増、一時預りも 312 名と 65%伸び、企業、地域との連携を特色として、提携企業の PR、協賛とともに運営した。地域のママさんが主導となり自主的なサークル活動や運営に関わるプロジェクトチームによる利用提案、営業行為まで併せ活動いただ

いた子育て口コミマップ等とともにブログを活用し、情報発信も頻繁に行い地域コミュニケーションと運営の連携を目指した。

b) 新田キッズルーム

- ・平成23年度は幼稚園送迎ステーション利用の年長組児童が無事卒園し、卒園生やその親御さんにも大変喜んでいただき感謝のお言葉を頂いた。一時預かりに関しても年度登録者数が80名、月の平均預かり時間は70~80時間で、月により100時間を超えた月もあった。サロン営業では季節や天候によって来て頂く利用者さんの数が多少上下したが平均して月にのべ500名以上の方に来所頂いた。地域の利用者によるイベントや企業イベント、フリーマーケットなども定期的に開催し、地域の交流の場として活用いただいた。また、大学生のインターンシップも積極的に受入れて、産学連携の場として卒業研究や各種メディアの取材も多く、交流のみならず法人の活動発信の場としても有益であった。

(3) 居宅介護支援事業

- ・地域における要介護者のその人らしさを念頭におき、一人一人の生活向上に寄与するため、医療をはじめ他事業との連携に努め、利用者のニーズに沿った専門性の高いプラン作成に努めることが出来、利用者からの信頼を得ることが出来た。
- ・都・区・地域包括等の勉強会に参加し、常に、より良いケアプランが提供できるよう努めた。
- ・介護認定に係る新規申請・認定更新を行い、利用者増加につながる事が出来た。
- ・当法人の訪問介護事業の定例会・勉強会に参加し、別の視点から利用者情報の収集を得ることが出来た。

(4) 訪問介護事業

- ・各利用者の相談等に対し、各ケアマネージャー等に情報提供、問題提起等を行った。一部連携が密に行えず反省すべき事もあったが、今後の更なる改善を努力する。
- ・各利用者に対し、関係機関との共有化が出来た。
- ・毎月の定例会・ヘルパー研修を設け、ヘルパーの質・意識の向上に努める事が出来た。今後の課題としてはヘルパーの参加率の向上に努める必要がある。
- ・困難な精神疾患のサービスも安定して行えた。
- ・インフォーマルな部分でもご家族などに対し介護技術の助言・提案および心のケアなどを提供する事ができた。

(5) 独自事業(通所型、訪問型介護事業)

- ・従来より公的サービスの規定から外れ対応できない事案を法人趣旨に基づいて利用実績数以上の意味を持って対応している。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業

- ・ご利用者の1人1人を担当者制にし個別ケアに努めながら、定例会で個別ケアについて重心をおいて情報を共有した。
- ・1年間の研修予定に合わせ職員も参加してスキルアップを実施。年間計画に合わせ訪問介護、居宅介護、居宅介護支援事業と共同でスキルアップを図った。
- ・緊急時の対応として防災訓練を年2回行い震災対応マニュアルを作成し職員で共有している。インシデントシートを活用して危険予知能力を高めるトレーニングも実施した。
- ・近隣町内会のイベントや清掃ボランティア、防災訓練等に参加し、住区センターのカラオケや寄席への参加や地域のボランティアさんに定期的に来訪頂き交流を深める機会を持つ様に努めた。
- ・家庭的にかつ自立を目指すケアを心がけ、独自運営する子育てサロンに出かけて小さな子供さん達と関わる機会を積極的に活用した。

- ・食事は毎回写真を取りバランスを見直す機会を作った

Ⅱ. 組織運営関係

- ・ H24 年 4 月からの運用を目指して就業規則、賃金規程、業務分掌を行政書士、会計事務所の指導の下改定、整備を行った。また、併せてワークライフバランスの考え方を取り入れ、来年度は足立区のワークライフバランス認定企業として選定された。
- ・ 法人職員の資質、マネジメントスキル、コミュニケーションスキルなど、福祉事業者として、また組織人としての必要知識を法人内のみならず、地域ぐるみで学ぶ場を提供した。
- ・ 職員提案、主導による新規事業「児童デイサービス」の実施に向け準備を行った。
- ・ 新事務所建築と併せ子育て、介護、障がいの事業をコンパクトに集約し、効率的に運営するべく事業の整理と準備を行った。
- ・ 経営企画部および理事会の連絡、確認、協議、決定の過程は電子メールを用い、スピード化と効率化を図った。
- ・ 事務所新設や運営資金については、全会員を対象に一口百万円、年利 2 % で借入れを公募する形を導入し公正な運営に努めた。
- ・ 広報関係は、ブログを用いて各事業毎に手軽に情報更新が出来る形とし、細かい情報発信が頻繁にできるようになった。

平成23年度(2011年度)決算報告書

収支計算書

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日

(単位：円)

収入の部		支出の部	
(特定非営利活動収支の部)			
第1項 会費・入会金収入	201,000	第1項 事業費	146,111,485
第2項 事業収入	180,866,517	第2項 管理費	33,269,842
第3項 補助金・寄付金収入	1,425,000	第3項 予備費	
第4項 雑収入・受取利息	84,791		
第5項 特別利益収入			
(その他の資金収支の部)			
第1項 敷金・保証金戻り		第1項 借入金返済支出	
第2項 借入金収入		第2項 敷金・保証金等支出	
(繰越収支差額の部)			
前期繰越収支差額	36,310,095	次期繰越収支差額	39,506,076
合 計	218,887,403	合 計	218,887,403

貸借対照表

平成24年3月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
I 流動資産	38,217,306	I 流動負債	25,351,047
II 固定資産	26,639,817	II 固定負債	
		III 正味財産	39,506,076
合 計	64,857,123	合 計	64,857,123

損益計算書

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日

収益の部		費用の部	
(特定非営利活動損益の部)			
第1項 特定非営利活動法人	180,866,517	第1項 事業費	146,111,485
		第2項 管理費	31,907,842
(特定非営利活動外損益の部)			
第1項 受取利息・雑収入他	1,710,791	第1項 法人税等	1,362,000
(繰越利益の部)			
前期繰越利益	36,310,095	次期繰越利益	39,506,076
		(当期利益)	(3,195,981)
合 計	218,887,403	合 計	218,887,403

平成23年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成24年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	額	
I 流動資産				
現金	現金手許有高	138,583		
普通預金	みずほ銀行/綾瀬支店	3,540,254		
	みずほ銀行/綾瀬支店	4,803,712		
	城北信用金庫	69,000		
	谷中郵便局	5,646,579	14,198,128	
前 渡 金			2,000,000	
未収入金	東京都国民保険連合	13,390,650		
	足立区(委託料他)	7,737,655		
	利用者負担分	1,021,873	22,150,178	
貸倒引当金			-131,000	
流動資産 合計				38,217,306
II 固定資産				
(有形固定資産)				
建物付属設備	スマイル内装工事	11,679,172		
構築物	スマイル内装工事	10,460,030		
車両運搬具		104,844		
(無形固定資産)				
ソフトウェア	介護ソフト	1,456,076		
保証金		1,300,000		
敷 金		672,000	25,672,122	
有形固定資産 計				25,672,122
III 繰延資産	礼金・水道本管工事		967,695	
III 繰延資産				967,695
資産の部 合計				64,857,123
II 流動負債				
借入金	大竹恵美子	9,864,636		
未払消費税等	当期確定申告分	1,065,700		
未払費用	3月分給与等	11,590,261		
預り金	源泉所得税他	272,596		
未払助成金	助成金返還額	1,195,854		
未払法人税等	当期確定申告分	1,362,000	25,351,047	
流動負債 合計				25,351,047
負債の部 合計				25,351,047
III 正味財産の部				
前期繰越正味財産			36,310,095	
当期正味財産増加額			3,195,981	
正味財産合計				39,506,076
負債及び正味財産合計				64,857,123

平成23年度 特定非営利活動に係る事業会計

貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位 : 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	138,583	借入金	9,864,636
普通預金	14,059,545	未払費用	11,590,361
前渡金	2,000,000	未払消費税等	1,065,700
未収入金	22,150,178	預り金	272,596
貸倒引当金	-131,000	未払法人税等	1,362,000
		未払助成金	1,195,854
流動資産合計	38,217,306	流動負債合計	25,351,147
		固定負債	
		固定負債合計	0
		負債合計	25,351,147
固定資産		正味財産の部	
(有形固定資産)		前期繰越正味財産	36,310,095
建物付属設備	11,679,172	当期正味財産増加額	3,195,981
構築物	10,460,030		
車輛運搬具	104,844		
(無形固定資産)	0		
ソフトウェア	1,456,076		
敷金	672,000		
保証金	1,300,000		
(投資等)			
繰延資産	967,695		
固定資産合計	26,639,817	正味財産合計	39,506,076
資産合計	64,857,123	負債及び正味財産合計	64,857,223

平成23年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位:円)

科 目	金	額
(資金収支の部)		
I. 経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		201,000
正会員会費	201,000	
2. 事業収入		180,866,517
訪問介護事業	48,299,548	
子育て支援事業	99,955,207	
居宅介護支援事業	32,611,762	
3. 助成金・寄付金収入		1,425,000
4. 雑収入・受取利息		84,745
受取利息(預金利息)	1,854	
雑収入	82,891	
5. 特別利益収入		0
貸倒引当金戻入	0	
納税充当金戻入	0	
経常収入合計		182,577,262
II. 経常支出の部		
1. 事業費支出		146,111,485
訪問介護事業費	39,721,808	
子育て支援事業費	80,217,585	
居宅介護支援事業	26,172,092	
2. 管理費支出		33,269,796
給料手当	6,003,321	
福利厚生費	142,771	
旅費交通費	72,070	
通信運搬費	1,542,418	
消耗什器備品費	22,208	
修繕費	10,500	
賃借費	1,351,250	
保険料	296,100	
租税公課	2,306,329	
交際費	33,260	
水道光熱費	264,009	
新聞図書費	45,140	
法定福利費	7,859,314	
リース料	725,025	
減価償却費	4,739,667	
消費税等	1,595,300	
委託料	3,937,780	
貸倒引当金繰入	11,000	
雑費	950,334	
法人税等	1,362,000	
経常支出合計		179,381,281
経常収支差額		3,195,981
当期収支差額		3,195,981
前期繰越資金有高		36,310,095
次期繰越収支差額		39,506,076

監 查 報 告 書

別紙参照

平成24年(2012年)度事業計画(案)

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

1. 事業方針

各々の事業において、5つの視点をもとにPDCAサイクルを意識して改善をすすめる。

- ・利用者本位であるか?
介護や支援というサービスの質の向上(個別支援計画、課題解決など)
- ・職員重視であるか?
職員の成長(日々の予定・マニュアル・標準、規則、個別目標達成など)
- ・安心、安全であるか?
ヒヤリハット、緊急時対応、防災訓練、震災対応マニュアル(危険予知、リスクマネジメントなど)
- ・地域に密着しているか?
地域で見守る、育てるという関係づくり
- ・独自性はあるか?
思いを言葉にし、具体的に形にするプロセスで、求められる支援や独自の取り組みを創り出し、提供する。
以上の視点で各事業部ごと目標を設定し、達成のための計画を立案/共有して、継続的に実践する。

2. 各事業計画概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	計画額(支出額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時~ 22時	利用者宅	100人	500人	46,350
	・月ぎめ保育	8時~ 18時	利用者宅及び支援者宅	50人	40人	
	サポーター養成講座	8日間	学びピア	3人	100人	
	子育てサロン事業	10時~ 16時	上沼田サロン 竹ノ塚サロン(一時預)	4人 4人	サロン利用 2500人 一時預利用 450人	
独自事業	地域人材連携サロン事業	平日9時~ 18時	ぶらちなば ーく(北綾 瀬)→新事 務所	2人	サロン利用 1000人 一時預利用 100人 企業/地域連携 50社・人	6,000
		平日10時~ 16時 (送迎 ST 7:30-9:30 16:00-19: 00)	新田キッズ ルーム	4人	サロン利用 3000人 一時預(応援 隊) 100人 企業/地域連携 50社・人	

					送迎ステーション15人	
訪問介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険訪問介護事業 ・自立支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスのヘルパー派遣並びに自立支援生活支援（身体介護・家事援助・外出介護） ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師による研修 ・定例会による、内部研修 	24時間毎日	利用者宅及び移動介助先	72人 (介護保険32名) (障害者自立支援40名)	足立区内45名	45,000
居宅介護支援事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成としての事業	9時～18時	利用者宅	1名	420人 (延べ人数)	4,500
独自事業 (通所型、訪問型介護事業)	ボランティアによる事務局コーディネーターと有償スタッフによる在宅生活支援	8時～22時	事務所(来所、電話)、利用者宅	5人	5人	
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護事業(スマイルぷらちな)	24時間毎日	スマイル内および自宅または近隣の生活圏内	15人	100人 延べ人数	30,000
児童デイサービス	児童デイサービス事業	9時～18時	事務所	3人	90人(のべ)	10,100

3. 事業目標

(1) 子育て支援事業

① あだち子育て応援隊事業

・来年度から区が委託する事業者が5事業所に増え、よりぷらちなくらぶとしてのコーディネーター、サポーターの意識/サービスの向上が求められるため、定例会やカレッジを積極的に活用し、体系立てた知識の向上に加え、情報や危機管理の共有と共に改善サイクルを動かして利用者目線に立った事業運営を心がけながら本来の利用者の自立を目的とした事業をすすめる。

② 子育てサロン事業

- ・公的なサービスとしての役割を果たし、地域における子育て家庭交流の場として有効に活用されるよう、積極的に地域に情報を発信して、法人内外へ情報交換を進める。
- ・これまでのノウハウを生かしつつ、地域のニーズ、動向をくみ取り、地域密着型の運営をPDCAサイクルでまわしながら運営を行う。

③ サポーター養成講座

- ・地域の眠っている力を引き出し、きっかけを作りながら応援隊の本来の意義を理解してもらいつつ、助け合い、自立の意識を持ったサポーターを養成できるよう講座を組み立て、運営していく。

(2) 独自事業

① 地域人材連携サロン事業

本年度は助成金がない状態で運営を進めていく必要があるため、地域の人材を活用しつつ、各地域もうまく連携させ、運営費用を最小限に抑えながら地域のちからを最大限に活用するべく進めていく。

a) ぷらちなぱーく

- ・新事務所開所までの間は近隣のマンションの一室にて運営しながら、地域の方々を巻き込んだ運営

を改善しながら施行する。新事務所移設後は障がい、高齢者をも巻き込みながら利用者と運営者の垣根のない交流サロンの運営を目指していく。

b) 新田キッズルーム

・利用者との物理的距離も近く、コンパクトに運営できるメリットを生かし、まず元利用者の方の運営参加を重点的に進めながら運営の意識をもってもらい、東側のぷらちなぱーくとの利用者、運営者の交流を進めつつ運営していく。送迎ステーションに関しては幼稚園児の保育室運営だけでなく、保護者の方に運営に関わって頂きながら、次年度の展開の準備、検討を行う必要がある。

(3) 訪問介護事業

- ・利用者個々の能力に応じ、日常生活の自立に重点を置き、必要なサービスを提供する。
- ・利用者個々のニーズを満たす為に、利用者の家族と介護事業所間の連携を始め、行政や関連職種・関連機関との連携に務め、情報の共有を行い、共通認識・共通目標を確認しながら必要なサービスを提供する。
- ・訪問介護事業部として定例会を行い職員のスキルアップに努める。
- ・定例会は、ケアマネージャー・サービス提供責任者・ホームヘルパー・関係者で構成し、年間の研修スケジュールを立て、計画的な研修効果を得られる様にする。

(4) 居宅介護支援事業

- ・利用者の自立を念頭に置き、関連職種及び関連機関との連携に努め、共通認識・共通目標を持ち、利用者個々のニーズを十分に満たすことの出来る介護を提供できるよう努める。
- ・利用者一人ひとりに丁寧に寄り添いながら、その人らしさを大切に、いつもまでも輝いて日常生活が送れるよう、利用者・関係機関と共に問題提起・解決をしながら、地域社会全体で支えて行ける様努める。
- ・利用者に社会資源の紹介や専門性の高いプランが提供できるよう、都・区・地域包括等の勉強会等に参加する。
- ・利用者が希望する、その人らしい日常生活が自立して送ることが出来る様、地域の社会資源・国・介護保険等、各関係機関に問題提起していく。

(5) 独自事業(通所型、訪問型介護事業)

社会的課題の解決のため、新たな事業展開の検討の材料として大きな意味を持つものと位置づけている。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業

- ・地域の催事に関する情報の積極的な収集と参加を通じて、地域における一生活者、一家庭としての交流を進める
- ・情報の記録方法、様式等を定例会にて改善点を洗い出し、効率化を図りつつ、質の高いケアに努める
- ・定例会等を活用し、改善項目の洗い出しと優先順位をつけ、重要項目と軽微項目の区分を行い年度改定と随時改定を行う

(7) 児童デイサービス事業

区内において未就学児の障害児の預け先は少なく、さらに、学齢児でも放課後の活動場所が少ない。中には、預け先や場所を探し、他の区へ通う児童(生徒)もいる。そのため、児童やその家族の負担を軽減する支援を行うために、区内にて児童のデイサービスを行い、未就学児の預け先、また、学齢児の放課後の活動場所を提供する。

学校や家庭以外で異年齢と交流することで、児童同士の関係や、集団生活から社会ルールやマナーを習得できるよう支援する。それぞれの児童に合わせたケアを家庭・学校・関連施設とで連携して行うことで、

自立への支援を行う。

4. その他の計画

・新事務所開所にあたって既存事業のスムーズな移行と新事業の開始が行えるよう、綿密に作業を進める。

・委託事業においては単年度契約が前提となるが、継続的運営が行えるよう、行政機関、関連機関への働きかけすると共に制度自体の本来の目的、意義を念頭に、区民、利用者にとってよりよい制度として継続できるよう各機関への働きかけを継続。

・ある程度の規模となった法人としての責任、リスク、事業の維持/継続を念頭に組織の体質強化と仕組みづくり、併せて“小回り良く動く NPO”としての持ち味を両立させるよう運営に配慮していく。

その為に、事務局、経営企画部、理事会の連絡、確認、協議、決定の過程は電子メール等を活用し引き続き事務の効率を推進する。

「新規事業の提案や応募」については法人理念に照らし経営企画部決定とし事務の効率化を促進する。

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書(案)

第4号議案

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ (単位:円)

科 目	金	額
(資金収支の部)		
I. 経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		250,000
入会金	0	
正会員会費	250,000	
2. 事業収入		153,920,000
介護事業		95,000,000
・訪問介護	25,000,000	
・自立支援(行動援護含む)	30,000,000	
・居宅介護支援事業	40,000,000	
子育て支援事業		52,370,000
・あだち子育て応援隊事業(一時・月)	45,000,000	
・サロン事業	7,000,000	
・子育て養成講座	370,000	
独自事業		5,000,000
・ぶらちなぼく・新田キッズ	5,000,000	
小規模多機能型居宅介護事業		30,000,000
・スマイルぶらちな	30,000,000	
児童デイサービス事業		1,550,000
	1,550,000	
3. 助成金・寄付金収入		1,500,000
4. 雑収入・受取利息		92,000
受取利息(預金利息)	2,000	
雑収入	90,000	
5. 特別利益収入		0
貸倒引当金戻入	0	
納税充当金戻入	0	
経常収入合計		155,762,000
II. 経常収出の部		
1. 事業費支出		111,950,000
訪問介護事業費		49,500,000
・訪問介護	20,000,000	
・自立支援	25,000,000	
居宅介護支援事業費	4,500,000	
子育て支援業費		48,350,000
・あだち子育て応援隊事業(一時・月)	40,000,000	
・サロン事業	6,000,000	
・子育て養成講座	350,000	
独自事業費		6,000,000
・ぶらちなぼく・新田キッズ	6,000,000	
小規模多機能型居宅介護事業		30,000,000
・スマイルぶらちな	30,000,000	
児童デイサービス事業		10,100,000
	10,100,000	
2. 管理費支出		36,800,000
給料手当	7,000,000	
福利厚生費	150,000	
旅費交通費	80,000	
通信運搬費	1,500,000	
消耗什器備品費	30,000	
修繕費	30,000	
賃借費	700,000	
保険料	300,000	
租税公課	2,500,000	
交際費	40,000	
水道光熱費	300,000	
新聞図書費	50,000	
法定福利費	8,000,000	
リース料	800,000	
減価償却費	4,700,000	
消費税等	1,600,000	
委託料	4,000,000	
貸倒引当金繰入	20,000	
雑費	3,000,000	
法人税等	2,000,000	
経常収出合計		148,750,000
経常収支差額		7,012,000
III. その他資金収支の部		
1. 借入金収入		100,000,000
長期借入金収入	100,000,000	
IV. その他資金支出の部		
1. 固定資産取得支出		100,000,000
新事務所関連	100,000,000	
当期収支差額		7,012,000
前期繰越資金有高		39,506,076
次期繰越収支差額		46,518,076

理事及び監事選任の件

各理事(5名)及び監事(1名)は、平成24年5月26日を以って任期満了となりますので、新たに理事及び監事を選任したいと存じます。

現在の役員構成

理事長	大竹恵美子
理事	團野純子
理事	田崎和夫
理事	熊谷英雄
理事	三井元子
監事	谷口良実

理事及び監事候補者については、次のとおりであります。

- * 理事 大竹恵美子
- * 理事 團野純子
- * 理事 田崎和夫
- * 理事 熊谷英雄
- * 理事 三井元子
- * 監事 谷口良実

その他報告事項

1. 法人基本／事業方針の策定について

従前のおり、機会均等全員参加型を念頭に、責任者会議、事業別の定例会等各種会議の場を生かしながら、利用者本位、職員重視、安心・安全、地域密着、独自性の5つの視点で改善活動を繰返し事業運営していく

2. 新事務所建設について

H24年9月開所予定。資金は会員からの公募と日本政策金融公庫融資による資金計画にて開所予定。新規事業、既存事業あわせて拠点を統合し、高齢者、障がい者、子どもと地域全体の横断的連携事業に効果的に取り組む。

3. 会計と労務の管理について


水垣会計事務所、沖田社労士事務所を顧問とし、客観性と信頼性を高め、法人としての体質を強化していく。

4. 人材育成について

ふらちなカレッジを核とした資質教育、技術共有、報奨制度を進めていく。

特定非営利活動法人がらちなくらぶ
理事長 大竹恵美子 殿

平成 24 年 5 月 2 / 日
特定非営利活動法人がらちなくらぶ
監事

山口良実 

私は平成 24 年 5 月 2 / 日、特定非営利活動法人がらちなくらぶの事務所において、平成 23 年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)における業務に対して監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

- (1)業務監査については、事業計画に基づき議事録綴りその他関係書類を閲覧するほか、理事会およびその他会議に出席し、業務報告を聴取するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (2)会計監査については、収支予算書を参考に、収支について帳簿および関係帳簿並びに証拠書類の閲覧突合せなど必要と思われる監査方法により、計算書類の正当性について監査した。

2. 監査意見

- (1)事業報告書の記載内容は真実なものであることを認めます。
- (2)理事の業務執行について、監査の結果、不正行為または法令、定款に違反する重要な事実はないものと認めます。
- (3)収支計算書、貸借対照表および財産目録は会計帳簿の記録、金額と一致し、当法人の収支状況および財政状態を正しく表示しているものと認めます。

以上